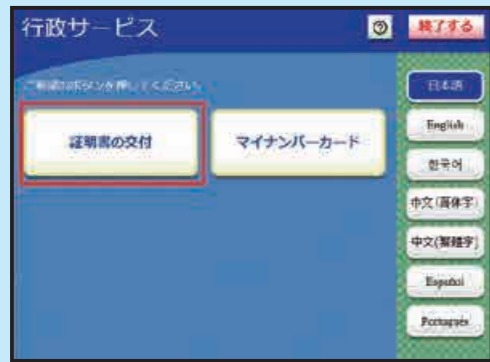




～操作方法～

1



コンビニエンスストア等のマルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」→「証明書の交付」を選択します。
※設置されている機種によって、手順画面が若干異なります。

2



マイナンバーカードをセットし、数字4桁の暗証番号を入力します。

3



カードを取り外し※、必要な証明書を選択します。
※この操作以降マイナンバーカードは使いません。お取り忘れにご注意ください。

4



証明書の記載項目を選択します。

5



必要な部数を入力します。

6



内容の確認をし、手数料を投入します。

7



証明書の交付



2月1日(水)からコンビニ交付サービスが始まります！



2月1日(水)から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書及び課税証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。

☑ 市民課市民担当 (内線)118、税務課市民税担当 (内線)127

取得できる証明書や手数料など

証明書	手数料(1通)	取得できるかた
住民票の写し	150円	本人及び同一世帯のかた
印鑑登録証明書	200円	本人
所得証明書	200円	本人
課税証明書	200円	本人

利用できる店舗

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、イオン等
※マルチコピー機設置店舗に限ります。

利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)と保守点検日は利用できません。

必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)と数字4桁の暗証番号

コンビニ交付サービス利用の際の注意事項

- コンビニ交付で利用できるカードはマイナンバーカードのみです。住民基本台帳カード、印鑑登録証では利用できません。
- 15歳未満のかた及び発行制限を受けているかたは利用できません。
- マイナンバーや住民票コードが記載された住民票の写し、除票は取得できません。
- 所得証明書及び課税証明書は、最新年度のみ取得できます。なお、未申告のかた(被扶養者含む)は取得できません。
申告して間もない場合や税額が変更となった場合、システムに反映されるまで取得できません。
賦課期日の1月1日に蓮田市に住民登録があっても、取得時の住民登録が蓮田市外の場合は取得できません。
- 4桁の暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。その場合、本人が市民課または蓮田駅西口行政センターでロック解除の手続きをする必要があります。
- 手数料が免除となる証明書の発行については、コンビニ交付では対応していません。市民課、平野連絡所、蓮田駅西口行政センターをご利用ください。